

## 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画

### 特定非営利活動法人ちゅーりっぷ 行動計画

女性が仕事と子育てや介護を両立し活躍し続けられる職場を整備するため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年10月1日～令和9年3月31日までの3年間6ヶ月

2. 内容

目標1：全職員が仕事と育児・介護を両立できる制度を理解し、取得率を100%とする。また復職率が現状100%なので維持できるように短時間勤務、看護休暇等の周知、徹底をする。

<対策>

- 令和5年 10月～ 育児・介護休業制度周知のお知らせを掲示し理解してもらう
- 令和6年 4月～ 面談で制度について詳しく説明を行い、安心して利用できるようにする
- 令和7年 10月～ 制度をより利用しやすくするためのヒアリングを実施する

目標2：全職員の年次有給休暇の取得率が現状50%なので、60%に引き上げる。常勤職員の取得日数を7日以上とする。

<対策>

- 令和5年10月～ 有給休暇が取りやすい環境について職員と面談などで意見を聞く
- 令和6年 4月～ 職場環境の整備について話し合い、協力体制を整える
- 令和7年 4月～ 前年度を振り返り、取り組めなかったことを洗い出し改善を行う